

# 放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

## Q 除染作業で剥ぎ取った表土などは、どのように処分しているのですか？

A 市で行っている除染作業は、住宅の庭では表土の剥ぎ取り、樹木や植木では周囲の土壌や落葉、落枝の除去が行われております。そのため、除染廃棄物として主に除去土壌と可燃性廃棄物（落葉や落枝等）が発生します。

除去土壌については、国の中間貯蔵施設が完成するまでの間、市が光陽地区に設置した仮置場に保管しております。仮置場は、保管に伴い生じる汚水による公共の用水及び地下水の汚染を防止するため、底面を遮水シートで覆い、その上に除去土壌を搬入しております。これまで実施してきた地下水の検査では、放射性物質は一度も検出されておられません。除去土壌は区画ごとに分けられて管理されており、搬入が完了した区画は、汚染されていない土壌で厚さ 30cm の覆土（覆土がない場合と比べ、放射線を 97.5% 遮ることができます。）の後、遮水シートと遮光性保護マットで覆っております。搬入した除去土壌により周囲の空間線量率に影響がないか調べるため、仮置場周辺の空間線量率の測定を実施しておりますが、周辺地域と同程度で、異常がないことが確認されております。なお、除去土壌は、中間貯蔵施設が完成した後、すべて搬出いたします。

可燃性廃棄物については、昨年度から光陽地区にある国代行仮設焼却炉において、災害ガレキと混合して焼却を行っており、焼却の際に発生する排ガス

はバグフィルター等かけられ、放射性物質とその他の有害物質が大気中に拡散しないよう厳密に管理しております。焼却中は毎日、排ガス中の放射性セシウム濃度を測定しておりますが、これまで検出されておられません。また、仮設焼却炉周辺地域の空間線量率に異常がないことを確認しております。なお、焼却灰は、国代行仮設焼却炉近くの焼却灰仮置場で国により管理されております。

現在、樹木については、多くの放射性物質は落葉や落枝、土壌に移動しており、枝や幹には、ほとんど付着していません。そのため、敷地のお手入れの際に生じる樹木の剪定枝などは、少量の場合は、枝を 30cm くらいに切ってから少量ずつ束ねて、市のごみ収集に燃やすごみとして出すことができます。束ねた枝が大量にある場合は事前にご相談ののち、光陽クリーンセンターへのお持込をお願いします。



光陽地区除染土砂などの仮置き場

出典：環境省ホームページ、除染情報サイトホームページ、市「家庭のごみの分け方出し方ハンドブック」

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

## 自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●9月分

▽測定件数 87件（野菜42件、果実21件、魚9件、山菜・きのこ類2件、新米4件、その他9件）

▽基準値を超えた食品 3件（内訳：山菜・きのこ類1件、その他1件（トウモロコシ））

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（8月29日現在）

- ▽キウイフルーツ▽クリ▽くさそてつ（こごみ）▽たけのこ▽ふきのとう（野生）▽ぜんまい▽たらの芽（野生）▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど（野生）▽牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

これまでの食品の検査結果は相馬市ホームページ内の放射線に関するページで公表しています。

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

●問い合わせ先 放射能対策室（☎372270）